

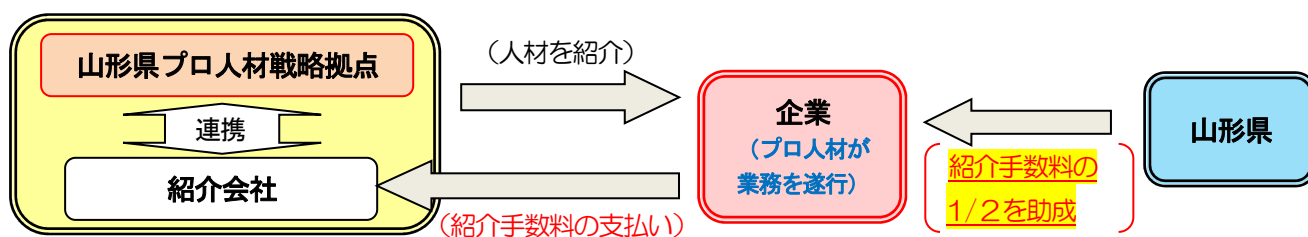
## 令和7年度(令和8年度への繰越明許費設定分)

# 山形県プロフェッショナル人材助成事業費補助金の概要

## 《副業・兼業人材活用促進型【通常枠】》

※過去に「山形県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた副業・兼業人材活用」を行ったことのない企業は「副業・兼業人材活用促進型【新規利用枠】」を活用できますのでご確認ください。

### 1 イメージ



### 2 プロフェッショナル人材とは

- (1) 生産性向上や競争力強化などの企業課題の解決を図り、「攻めの経営」を実現するために必要な能力や経験、専門性を有している人材
- (2) 仲介  
山形県プロフェッショナル人材戦略拠点とプロフェッショナル人材紹介会社の連携による仲介によって県内企業との業務委託が決定すること

### 3 補助金の対象経費

令和8年4月1日以降に副業・兼業プロフェッショナル人材との間に業務委託契約を締結し、令和8年4月1日から令和9年3月1日までに紹介会社に支払った紹介手数料

(活用企業1社につき、1名限り)

※当該年度において、プロフェッショナル人材助成事業(副業・兼業人材活用促進型【新規利用枠】)との併用不可

### 4 補助金額

補助対象経費の2分の1(消費税等を除く、千円未満切り捨て、上限5万円)

### 5 補助金の支払い

補助金の額の確定後

## 6 申請手続き

